

事前面談
(必須)

日程調整
依頼書
提出

毎月第3火曜日受付

日程調整依頼後
5勤務日以内

日程
決定
ご案内

手数料
振込み

日程調整依頼書提出の
翌月第2月曜日

申込書及び資料
の提出

対面助言
の実施

相談記録
の伝達